

復興推進会議（第22回）  
原子力災害対策本部会議（第48回）  
合同会合 議事録

1 日 時：平成31年3月8日 8：13～8：28

2 場 所：官邸4階 大会議室

3 出席者：

【議長】安倍晋三内閣総理大臣

【副議長】渡辺博道復興大臣＜進行＞

【議員】麻生太郎副総理、石田真敏総務大臣、山下貴司法務大臣、河野太郎外務大臣、柴山昌彦文部科学大臣、根本匠厚生労働大臣、吉川貴盛農林水産大臣、世耕弘成経済産業大臣、石井啓一国土交通大臣、原田義昭環境大臣、岩屋毅防衛大臣、菅義偉内閣官房長官、山本順三国務大臣、宮腰光寛国務大臣、平井卓也国務大臣、茂木敏充国務大臣、片山さつき国務大臣、櫻田義孝国務大臣、西村康稔内閣官房副長官、野上浩太郎内閣官房副長官、杉田和博内閣官房副長官、横畠裕介内閣法制局長官、橋慶一郎復興副大臣、浜田昌良復興副大臣、塚田一郎復興副大臣、磯崎仁彦経済産業副大臣、あきもと司環境副大臣、安藤裕復興大臣政務官、石川昭政復興大臣政務官、白須賀貴樹復興大臣政務官、更田豊志原子力規制委員会委員長、高橋清孝内閣危機管理監

4 配布資料

資料1 復興8年間の現状と課題

資料2 原子力災害からの福島復興の進捗について

資料3-1 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の見直し（案）について（概要）

資料3-2 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針（案）

参考資料1 復興推進会議構成員

参考資料2 原子力災害対策本部構成員

参考資料3 被災地の環境再生に向けた取組の現状

参考資料4 復興推進会議（第21回）議事録

5 議事

（1）復興8年間の現状と課題について

（2）原子力災害からの福島復興の進捗について

（3）「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の見直しについて

○渡辺復興大臣　ただいまから、復興推進会議及び原子力災害対策本部会議の合同会合を開催いたします。

発災から間もなく丸8年が経過します。安倍総理のリーダーシップのもと、「東北の復興なくして日本の再生なし」との強い決意で、政府一丸となって、復興に全力で取り組んでまいりました。皆様方の御協力に、改めて感謝申し上げます。

まず、議事1、復興8年間の現状と課題について、私から説明申し上げます。

お手元の資料1の2ページをご覧いただきます。被災者の支援については、復興の進展に応じて生ずる課題にきめ細かく対応します。

3ページ、住宅の再建は着実に進んでおり、今年度末でおおむね完了する見込みです。

4ページ、産業・生業の再生については、観光振興や風評の払拭等を支援します。

5ページ、福島の復興・再生に向けて、生活環境の整備や特定復興再生拠点区域の整備を進めます。

6ページ、福島イノベーション・コースト構想の推進や風評の払拭に向けた情報発信に取り組みます。

7ページ、「復興五輪」に向け、世界中からの支援への感謝や被災地の復興の姿を国内外に発信します。

報告は以上です。

続いて、議事2、原子力災害からの福島復興の進捗について、世耕経済産業大臣から報告いただきます。

○世耕経済産業大臣　原子力災害からの福島復興の進捗について御説明いたします。

資料2の1ページ目をご覧ください。福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策について、まず燃料デブリの取り出しに向け、今年2月、2号機で格納容器内部調査を実施し、燃料デブリと思われる堆積物をつかんで動かせることを確認いたしました。2019年度に初号機の取り出し方法を確定すべく、今後、2号機の別のエリアや他の号機でも内部調査を行う予定です。使用済み燃料プールからの燃料取り出し開始に向けて、3号機では現在、準備を進めているところであります。

2ページ目をご覧ください。汚染水対策は凍土壁やサブドレンなどの予防的・重層的な対策により、汚染水発生量が低減しております。多核種除去設備（ALPS）等で浄化処理した水の取扱については、小委員会で、風評被害などの社会的観点も含め総合的に議論しております。

3ページ目をご覧ください。大熊町・双葉町の居住制限区域・避難指示解除準備区域では、解除に向けた環境整備が進んでいます。これまでに避難指示が解除されている区域については、戻ることを希望されている方々が一日も早く帰還を実現できるよう、引き続き関係省庁と連携して生活環境の整備に努めます。

4ページ目をご覧ください。自立的な復興に向けては産業の復興が重要です。事業・なりわいの再建と福島イノベーション・コースト構想の推進を進めます。来年度に全面開所

する福島ロボットテストフィールドでは、ドローンなどを活用したさまざまな実証実験が行われています。こうした施設を活用した先進的なプロジェクトが次々に生まれる、あらゆるチャレンジが可能な地域を目指し、福島県や被災自治体と連携して、国内外から企業、技術、人材を呼び込んでいきます。

廃炉・汚染水対策の着実な実施と福島の復興は、復興・創生期間後も経済産業省の最重要課題であり、しっかりと取り組んでまいります。

以上です。

○渡辺復興大臣 ありがとうございます。

続いて、議事3、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の見直しについて、私から説明をさせていただきます。

資料3-1、1ページをご覧ください。新たな基本方針では、残り2年となった復興・創生期間における取組に加え、被災自治体の意見も踏まえ、今回、初めて復興・創生期間後における復興の基本的方向性を示します。

まず、復興・創生期間内においては、地震・津波被災地域の復興の総仕上げ、福島の原子力災害被災地域の本格的な復興・再生に向けて、引き続き取り組みます。

次に、2ページをご覧ください。復興・創生期間後においても、地震・津波被災地域では心のケア等の被災者支援などについて、原子力災害被災地域では帰還促進のための環境整備などについて、対応することが必要です。

また、後継組織については、総理の御指示に基づき、復興庁と同じような司令塔として各省庁の縦割りを排し、政治の責任とリーダーシップの下で東日本大震災からの復興を成し遂げるための組織を置くことを明記しました。

今後、復興を支える仕組みとあわせ、復興施策の進捗状況や効果検証、被災地方自治体の要望等を踏まえ、後継組織のあり方を検討します。

資料3-2としてお配りしたものが本文の案であります。説明は省略いたします。

説明は以上です。

本文に御異議はございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○渡辺復興大臣 ありがとうございます。

では、資料3-2を本会議の決定といたします。ありがとうございます。

本案につきましては、本日、この後の閣議に諮ることといたしております。

次に、各大臣から御発言をお願いしたいと思います。順番に指名させていただきます。

まず、石井国土交通大臣。

○石井国土交通大臣 明日の釜石～花巻間の高速道路全線開通、23日の三陸鉄道宮古～釜石間の運転開始など、インフラの復興が着実に進んでおります。復興の総仕上げに向け、住まいとまちの復興を進めるとともに、帰還困難区域の復興・再生に向けた取組、東北6県の外国人宿泊者数を2020年に150万人泊とする目標に向けた観光振興を強力に推進して

いきます。

以上です。

○渡辺復興大臣 ありがとうございました。

続いて、原田環境大臣。

○原田環境大臣 参考資料3に関連いたしまして、環境省であります。

昨年3月までに、帰還困難区域を除き、面的除染が完了いたしました。中間貯蔵施設の整備、特定廃棄物等の処理及び特定復興再生拠点区域における家屋等の解体・除染も着実に実施しております。

これらの取組に加え、福島再生・未来志向プロジェクトを推進しております。

また、関係自治体と一体となって原子力防災体制の充実・強化に努めているところでございます。

今後も地元に寄り添い、復興・創生に全力で取り組む所存でございます。

以上であります。

○渡辺復興大臣 ありがとうございました。

続いて、更田原子力規制委員会委員長。

○更田原子力規制委員会委員長 原子力規制委員会として、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業が安全かつ着実に進むよう、積極的な監視を行っております。

引き続き、安全上の観点からの優先順位を明確にしつつ、使用済み燃料プールからの燃料の取り出しや処理した水の処分などの対策が適切に行われるよう、東京電力を監視・指導してまいります。

また、放射線の状況に応じた環境放射線モニタリングと情報発信を継続してまいります。

以上です。

○渡辺復興大臣 ありがとうございました。

続いて、吉川農林水産大臣。

○吉川農林水産大臣 農林水産分野において、インフラ復旧は一定の成果を上げていますが、被災地は多様な課題を抱えています。特に福島県では、営農再開、風評払拭、森林・林業の再生、漁業の本格的な操業再開に向けて、強力に対策を講じていくことが必要です。

被災地の声によく耳を傾け、あらゆる制度を活用し、復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

以上であります。

○渡辺復興大臣 ありがとうございました。

続いて、根本厚生労働大臣。

○根本厚生労働大臣 厚生労働省としては、引き続き、避難生活の長期化や恒久住宅への移転に伴う被災者の心のケア、地域医療再生基金を活用した医療提供体制整備支援や被災地における福祉・介護人材確保事業などの医療・介護提供体制の整備、被災者に対する就職支援の推進などの雇用対策など、被災者に寄り添いつつ、しっかりと取り組んでまいり

ます。

○渡辺復興大臣 ありがとうございました。

続いて、柴山文部科学大臣。

○柴山文部科学大臣 この春、ふたば未来学園に中学校が開校します。引き続き、魅力ある教育環境づくり、児童生徒の心のケアや就学・学習支援などを行います。

さらに、廃炉に向けた研究開発や産業集積を支える教育、人材育成など、福島イノベーション・コースト構想を推進するとともに、原子力損害賠償にもしっかりと取り組みます。

今後とも被災地の復興に全力を尽くします。

○渡辺復興大臣 ありがとうございました。

続いて、石田総務大臣。

○石田総務大臣 1月に、福島県庁で内堀知事と会談をした後、南相馬市、浪江町、大熊町を訪問いたしましたが、被災地は復興に向けての第一歩を踏み出した状態だと改めて感じました。

今後とも「閣僚全員が復興大臣である」との意識のもと、人的支援、財政支援等を通じ、復興推進に全力で取り組んでまいります。

○渡辺復興大臣 ありがとうございました。

続いて、櫻田オリ・パラ担当大臣。

○櫻田国務大臣 2020年東京大会まで500日余りです。

大会の大きな目的の一つは、復興オリンピック・パラリンピックであります。被災地をめぐる聖火リレーや被災地での試合開催、ホストタウンの推進など、組織委員会や東京都、復興庁などの関係省庁と連絡しながら、被災地の方々の声を踏まえた取組を進め、復興の後押しをしてまいります。

○渡辺復興大臣 ありがとうございました。

続いて、山下法務大臣。

○山下法務大臣 東日本大震災発生後、福島地方法務局富岡出張所はいわき支局内に移転して事務を行ってまいりましたが、本年10月中を目途に富岡町において業務を全面再開することといたしました。

この富岡町での業務の全面再開により、被災地における法務局のサービスの一層の充実を図りたいと考えております。

○渡辺復興大臣 それでは、御発言はここまでとさせていただきます。

ここでプレスを入れます。

(報道関係者入室)

○渡辺復興大臣 それでは、総理、一言、御挨拶をお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 東日本大震災からの復興は、内閣の最重要課題です。発災から間もなく丸8年となります。復興の総仕上げ、福島の本格的な復興に向けて、確固たる道筋をつける重要な局面を迎えていきます。

これまでの取組の結果、復興は一步一步、着実に進展しています。一方で、被災者や被災地の置かれた状況は多様化しており、よりきめ細やかな対応が求められています。

各閣僚におかれでは、復興・創生期間の残り2年間、一日も早く復興を成し遂げるため、全力で取り組んでください。

他方、復興・創生期間後においても、心のケア等の被災者支援などについては対応が必要です。また、廃炉・汚染水対策を含めた福島の復興・再生は中長期的対応が必要であり、引き続き、国が前面に立って取り組む必要があります。

こうした状況を踏まえ、本日、「復興の基本方針」を見直し、復興・創生期間後における復興の基本的方向性を示しました。各閣僚におかれでは、復興大臣を中心に、この基本的方向性に沿って、必要な事業の具体化に取り組んでください。

特に、後継組織については、復興庁と同じような司令塔として各省庁の縦割りを排し、政治の責任とリーダーシップの下で東日本大震災からの復興を成し遂げるための組織を置くことを念頭に、その具体化を進めてください。

「東北の復興なくして、日本の再生なし」。被災者の声を聞き、その声を復興につなげていく。私自身、明日、岩手県を訪問します。現場主義が安倍内閣の原点です。改めて、「閣僚全員が復興大臣である」との意識を共有し、被災者の心に寄り添いながら、一日も早い被災地の復興に向けて全力を尽くしてください。

○渡辺復興大臣 総理、ありがとうございました。

報道関係者はここで御退場願います。

(報道関係者退室)

○渡辺復興大臣 それでは、本日はここまでとさせていただきます。

どうもありがとうございました。